

畜産の生産基盤強化及び経営安定化に向けた対策に関する意見書

本県の畜産業は、県農業産出額の約6割を占める基幹産業として、県内産業に大きな役割を果たしている。

しかしながら、肉用牛経営においては、高齢化等により繁殖雌牛が減少しており、全国的な子牛セリ市場への上場頭数の減少がみられることから、肉用牛繁殖基盤の維持・強化が喫緊かつ重要な課題となっている。

また、酪農経営においても、農家の高齢化や後継者不在、生産コストの上昇・高止まりによる収益性の悪化等を背景に、農家戸数、飼養頭数とも年々減少しており、生産基盤の維持・強化が課題となっている。

さらに、本県産業を支える養豚経営及び養鶏経営においては、生産資材のほとんどを海外に依存している中、今後とも安全・安心な国産豚肉及び鶏肉を安定的に供給するためには、さらなるコスト削減に取り組むなど、収益性の向上を図る必要がある。

そのような中、国では、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」、「養豚農業の振興に関する基本方針」を策定し、畜産再興プラン実現推進本部を立ち上げ、国内生産基盤の維持・拡大を図るため、繁殖雌牛の増頭をはじめ、今後3年間で緊急に対応すべき課題について、「畜産収益力強化対策（畜産クラスター関連事業）」による支援を推進する方針を示されたが、生産基盤の強化を確実なものとするためにも、さらなる予算の確保が必要である。

農家の高齢化の進行による生産基盤の脆弱化や円安による飼料価格の高騰、TPP交渉の進展による先行き不安など、畜産を取り巻く情勢が厳しさを増す中、意欲ある生産者が将来にわたって安定した経営が継続されるよう、国においては、下記の事項について誠実に対応いただくよう強く要望する。

記

- 1 畜産収益力強化対策（畜産クラスター事業）について、中長期的な継続と十分な予算の確保を図ること。
- 2 畜産経営安定対策について、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の継続と、各畜種の経営安定、飼料価格安定に係る制度の充実・強化及び財源の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月1日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
財 務 大 臣	麻 生 太 郎 殿
農 林 水 産 大 臣	林 芳 正 殿
内 閣 官 房 長 官	菅 義 偉 殿